

知多北部広域連合選挙管理委員会告示第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第187条第3項の規定により、次の者を知多北部広域連合選挙管理委員会委員長職務代理者に指定する。

令和7年9月10日

知多北部広域連合選挙管理委員会
委員長 稗田とし恵

氏名	住所
横山真弓	大府市森岡町五丁目367番地